

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社リミックスポイント

【英訳名】 Remixpoint, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 國 重 惇 史

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山1丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 花 田 敏 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山1丁目5番4号

【電話番号】 03 - 6303 - 0280

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 花 田 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	264,640	4,556,006	3,948,343
経常利益又は経常損失()	(千円)	11,448	376,217	203,168
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	16,119	334,014	227,491
資本金	(千円)	245,700	326,652	324,747
発行済株式総数	(株)	7,094,100	37,770,500	7,544,100
純資産額	(千円)	479,172	1,197,097	878,483
総資産額	(千円)	581,268	1,486,051	1,067,626
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.52	8.86	6.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		8.86	6.67
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	82.0	80.3	82.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	21,499	25,395	1,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	20,624	600	16,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	297,085	17,303	496,067
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	407,733	673,632	631,533

回次		第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.09	5.92

(注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2.売上高には、消費税等は含まれておりません。

3.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第12期第2四半期累計期間につきましては潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5.平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、変更後の内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来の環境変化等によって変化する可能性があります。

1. 事業の内容に関するリスクについて

(1) 特定顧客への依存度の高さおよび新規顧客獲得について

当社は、特に新規に事業を開拓したエネルギー関連事業における電力売買、自動車関連事業における中古車販売については、特定の主要顧客に依存しております。したがって、当該顧客の取引方針・関係の変化、契約状況の如何等によっては、当社の事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るためにも、既存顧客への売上拡大を図りつつ、新規顧客を開拓し獲得することが重要な経営課題であると認識しております。そのために、製品・サービスの品質向上、新規事業の開発、戦略的パートナーシップの構築と販路の拡大に努めてまいります。しかしながら、諸施策が功を奏せず計画が順調に進まない場合は、当社の事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益や設備投資に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国経済をはじめとする海外景気の減速の懸念、消費税増税による個人消費への影響の長期化、円安に伴う資源エネルギー価格を含む物価の上昇など、経済環境は依然として不透明な状況が続いています。

このような情勢のもと、当社は、引き続き、エネルギー関連事業において国内外の販路の開拓及び販売の拡大に努めるとともに、平成28年の電力小売りの全面自由化を見据えた対応を行ってまいりました。また、自動車関連事業においても、中古車査定システム「IES」の開発・販売、並びに事業者向けの中古車売買事業の拡大に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高4,556百万円（前年同四半期比1,621.6%増）、営業利益393百万円（前年同四半期は営業損失4百万円）、経常利益は376百万円（前年同四半期は経常損失11百万円）、四半期純利益334百万円（前年同四半期は四半期純損失16百万円）となりました。

当第 2 四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

なお、前第 3 四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第 2 四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

当社の報告セグメントは業績の評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等を行ううえで重要性の高い区分を基に決定しており、「エネルギー関連事業」、「自動車関連事業」の 2 つで構成されています。なお、現時点で当社には連結対象となる子会社等がありませんので、当該事業はすべて当社が直接行っております。

(エネルギー関連事業)

当社では、エネルギー関連事業として、エネルギー管理システム「ENeSYS」の開発・販売、省エネルギー化支援コンサルティング、省エネルギー関連機器設備の販売、ならびに電力の売買を行っております。

当第 2 四半期累計期間においては、経済産業省が推進する「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」にかかる「エネマネ事業者」として前事業年度に引き続き採択されたこと、電力を中心としたエネルギーコストカットソリューションを前面に営業活動を行った結果、省エネルギー化支援コンサルティング及び省エネルギー関連機器設備の販売が堅調に推移しました。

また、前事業年度第 3 四半期から開始しました電力売買事業については、全国統計では冷房需要が平成26年に比べ減少したことなどから特定規模需要及び特定規模需要以外の需要ともに減少したものの、当社顧客の需要は引き続き高く、業績は当初計画値を大きく上回って推移しました。なお、電力売買事業における大口顧客との取引については従来はその収益を総額表示しておりましたが、平成27年7月に電力仕入代金の決済が当社口座からではなく当該顧客口座を介する方法に変更となったため、当該変更日以降の当該顧客に対する売上計上額は純額表示に変更しました。

その結果、売上高3,044百万円(前年同四半期比2,855百万円増)、セグメント利益(営業利益)464百万円(前年同四半期比422百万円増)となりました。

なお、電力売買事業は、当社の売上の大半を占めている事業であります。事業開始から間もないこともあり、取引先との契約が終了する場合、その他の取引先の開拓が順調に進まない場合などには、当社の既存業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(自動車関連事業)

当社では、自動車関連事業として、中古車査定システム「IES」の開発・販売、中古車売買に関するコンサルティング、ならびに中古車売買を行っております。

当第 2 四半期累計期間においては、前事業年度第 3 四半期より開始した事業者向けの中古車売買事業について仕入先・販売先の開拓を鋭意に行った結果、引き続き業績伸長に貢献したほか、全体的に堅調に推移しました。

その結果、売上高1,511百万円(前年同四半期比1,436百万円増)、セグメント利益(営業利益)17百万円(前年同四半期比5百万円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期会計期間末における資産合計は1,486百万円となり、前事業年度末(1,067百万円)に比べ418百万円増加となりました。その主な要因は、電力売買における大口顧客との取引での代金決済方法の変更に伴う立替金499百万円の増加、現金及び預金42百万円の増加と売掛金129百万円の減少があったこと等によるものです。

負債合計は288百万円となり、前事業年度末(189百万円)に比べ99百万円増加となりました。その主な要因は、短期借入金40百万円、買掛金30百万円、未払法人税等28百万円の増加があったこと等によるものです。

なお、純資産は1,197百万円となり、前事業年度末(878百万円)に比べ318百万円の増加となりました。その要因は、当第 2 四半期累計期間における四半期純利益の計上334百万円による利益剰余金334百万円の増加があったこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は673百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円増加しました。当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は25百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益376百万円計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は0.6百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出0.5百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は17百万円となりました。これは主に短期借入れによる収入40百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数が8名増加しております。
これは主にエネルギー関連事業における新規採用によるものであります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社は、エネルギー関連事業及び自動車関連事業を主体としており、生産の実績を定義することが困難であり、かつ受注生産を行っておりませんので、生産の実績及び受注の実績の記載はしていません。

当第2四半期累計期間において、販売の実績に著しい変動がありました。その理由及び内容については「(1)業績の状況」をご参照下さい。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,770,500	37,770,500	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり権利内容に 制限のない標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株であります。
計	37,770,500	37,770,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月30日
新株予約権の数(個)	1,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	900,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり468(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

当社は、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 割当日後に当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または合併)の比率}}$$

また、割当日後に当社が合併等を行う場合、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他本新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

3. 増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の新株予約権者（以下「新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき平成28年6月に提出する平成28年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の損益計算書において、営業利益の額（以下「目標指標」という。）が、416,000千円（以下「目標営業利益」という。）を超える場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。この他、会計方針の変更等の事情により、目標指標または目標営業利益の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができるものとします。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社の取締役、従業員または業務委託者その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社成立の日をいう。以下同じ。）において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとするものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に準じて決定するものとします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使期間の満了日までとするものとします。

新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)3に準じて決定するものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月1日 (注)	30,216,400	37,770,500		326,652		346,150

(注) 平成27年6月8日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で普通株式1株を5株に分割したことによる増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社Blaze-9)	UNIT 1602,16/F.,MALAYSIA BUILDING,50 GLOUCESTER ROAD,WANCHAI,HONG KONG (東京都港区三田2丁目14番7号)	7,655,000	20.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505086 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,501,800	9.27
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED 700700 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	22/F.,LI PO CHUN CHAMBERS,189 DES VOEUX ROAD CENTRAL,HONG KONG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,250,000	5.96
ロジックインベストメント株式会社	東京都中央区佃1丁目11番8号	1,845,800	4.89
株式会社MAYA INVESTMENT	東京都港区三田2丁目20番3号	1,115,000	2.95
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	888,400	2.35
吉川 登	奈良県生駒市	875,000	2.32
IMグロース1号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区弦巻4丁目23番12号	742,000	1.96
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	624,000	1.65
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	326,500	0.87
計		19,823,500	52.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000	-	権利内容に制限のない標準となる株式であります
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,709,400	377,094	同上
単元未満株式	1,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,770,500	-	-
総株主の議決権	-	377,094	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数50個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都目黒区東山1丁目 5番4号	60,000		60,000	0.16
計		60,000		60,000	0.16

(注)平成27年6月8日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日付で普通株式1株を5株に分割したため、自己名義所有株式数が48,000株増加しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおける役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長		高田 真吾	平成27年9月30日

(2) 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	國重 惇史	平成27年10月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率は %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	631,533	673,632
売掛金	291,310	161,589
商品及び製品	37,447	53,412
前払費用	9,296	7,459
立替金	795	499,821
繰延税金資産	43,117	42,253
その他	1,653	4,979
貸倒引当金	509	-
流動資産合計	1,014,645	1,443,147
固定資産		
有形固定資産	5,983	4,876
無形固定資産		
ソフトウェア	24,753	16,541
無形固定資産合計	24,753	16,541
投資その他の資産		
投資有価証券	100	100
出資金	150	200
長期前払費用	278	78
敷金及び保証金	21,714	21,107
固定化営業債権	0	0
固定化債権	86,025	86,025
貸倒引当金	86,025	86,025
投資その他の資産合計	22,243	21,486
固定資産合計	52,981	42,903
資産合計	1,067,626	1,486,051

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,775	59,658
短期借入金	50,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	10,068	10,068
未払金	4,867	5,487
未払費用	22,028	27,158
未払法人税等	17,856	46,699
未払消費税等	34,118	32,239
未払配当金	-	263
預り金	4,411	5,537
その他	577	434
流動負債合計	172,702	277,547
固定負債		
長期借入金	16,440	11,406
固定負債合計	16,440	11,406
負債合計	189,142	288,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,747	326,652
資本剰余金	344,245	346,150
利益剰余金	227,491	538,909
自己株式	18,000	18,000
株主資本合計	878,483	1,193,711
新株予約権	-	3,385
純資産合計	878,483	1,197,097
負債純資産合計	1,067,626	1,486,051

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	264,640	4,556,006
売上原価	66,685	3,908,274
売上総利益	197,954	647,731
販売費及び一般管理費	202,448	254,140
営業利益又は営業損失()	4,493	393,590
営業外収益		
受取利息	139	31
受取配当金	2	8
その他	177	47
営業外収益合計	319	87
営業外費用		
支払利息	589	2,939
支払手数料	-	12,557
株式交付費	4,654	197
新株予約権発行費	2,030	1,767
営業外費用合計	7,274	17,461
経常利益又は経常損失()	11,448	376,217
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除却損	1,804	-
本社移転費用	1,131	-
特別損失合計	2,935	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	14,384	376,217
法人税、住民税及び事業税	1,735	41,339
法人税等調整額	-	864
法人税等合計	1,735	42,203
四半期純利益又は四半期純損失()	16,119	334,014

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	14,384	376,217
減価償却費	19,089	10,529
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	509
受取利息及び受取配当金	141	40
支払利息	589	2,939
株式交付費	4,654	197
新株予約権発行費	2,030	1,767
有形固定資産除却損	1,804	-
売上債権の増減額(は増加)	8,855	129,721
たな卸資産の増減額(は増加)	3,152	15,965
立替金の増減額(は増加)	-	499,025
仕入債務の増減額(は減少)	26,285	30,882
前受金の増減額(は減少)	5,242	418
その他	4,383	6,379
小計	19,149	43,514
利息及び配当金の受取額	12	596
利息の支払額	608	2,949
法人税等の支払額	1,754	15,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,499	25,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	1,800	-
有形固定資産の取得による支出	5,304	-
無形固定資産の取得による支出	-	550
敷金の差入による支出	19,401	-
敷金の回収による収入	2,380	-
出資金の払込による支出	100	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,624	600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,162	40,000
長期借入金の返済による支出	5,034	5,034
リース債務の返済による支出	827	561
株式の発行による収入	306,745	-
新株予約権の発行による収入	364	1,618
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,612
配当金の支払額	-	22,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,085	17,303
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,960	42,098
現金及び現金同等物の期首残高	152,772	631,533
現金及び現金同等物の四半期末残高	407,733	673,632

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

エネルギー関連事業における電力売買事業の大口顧客との取引については、従来はその収益を総額表示しておりましたが、平成27年7月に電力仕入代金の決済が当社口座からではなく当該顧客の口座を介する方法に変更となったため、当該変更日以降の当該顧客に対する売上計上額は純額表示に変更しました。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

平成24年9月28日付けで資金の借入を致しました長期借入金については、下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、当該借入金の償還期間にかかわらず直ちに当該借入金債務及びこれに付帯する一切の債務の全部又は一部を弁済することがあります。かかる場合には当社の事業、財務状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・ 当社の事業年度における純資産が62,500千円以下になったとき

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与及び手当	77,605千円	89,916千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	407,733千円	673,632千円
現金及び現金同等物	407,733千円	673,632千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年6月27日開催の定時株主総会に基づき、平成26年8月1日付で、資本金979,138千円及び資本準備金878,445千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金を全額繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。

また、平成26年9月22日付で日本新電力株式会社とLicheng(H.K.)Technology Holdings Limited.から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が155,700千円、資本剰余金155,700千円増加しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間末日において資本金が245,700千円、資本剰余金が265,198千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	22,596	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金が1,905千円、資本剰余金が1,905千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が326,652千円、資本剰余金が346,150千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	エネルギー 関連事業	自動車 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	189,863	74,776	264,640		264,640		264,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	189,863	74,776	264,640		264,640		264,640
セグメント利益又は損 失()	41,582	11,854	53,437		53,437	57,931	4,493

(注)1. セグメント利益の調整額 57,931千円は報告セグメントに分配していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	エネルギー 関連事業	自動車 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,044,946	1,511,060	4,556,006		4,556,006		4,556,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,044,946	1,511,060	4,556,006		4,556,006		4,556,006
セグメント利益	464,035	17,125	481,161		481,161	87,570	393,590

(注) 1. セグメント利益の調整額 87,570千円は報告セグメントに分配していない全社費用です。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期会計期間において電力売買事業、中古車売買事業を開始いたしました。これに伴い、当社の業績評価、事業戦略の構築、経営資源の配分等の観点から、事業セグメントについて改めて検討した結果、前第3四半期会計期間より報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発関連事業（業務用アプリケーションソフトウェアの開発及びその周辺サービス）」の単一セグメントから「エネルギー関連事業」及び「自動車関連事業」の2区分に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間の比較情報として開示した前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及びその算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円52銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	16,119	334,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	16,119	334,014
普通株式の期中平均株式数(株)	31,131,810	37,688,478
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		8円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		15,910
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年9月5日の取締役会決議に基づく第三者割当による第6回新株予約権4,500個(目的となる株式の数2,250,000株)	平成27年7月30日の取締役会決議による第7回新株予約権1,800個(目的となる株式の数900,000株)なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 平成27年8月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間につきましては潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な契約の解除)

当社は、平成27年11月12日開催の取締役会において、日本ロジテック協同組合との間で締結した平成26年9月5日付業務提携契約および同年10月15日付電力売買に関する契約を解除することを決議しました。

契約の相手先	日本ロジテック協同組合
契約解除の時期	平成27年11月20日
契約の概要	[業務提携契約] 当社が日本ロジテック協同組合の電力共同購買事業における組合員の募集に協力すること。 当社が日本ロジテック協同組合の紹介により日本ロジテック協同組合の組合員に対して省電力コンサルティングを実施すること。 相互の事業の発展のための技術交流及び人材交流を行うこと。 [電力売買に関する契約] ・当社が日本ロジテック協同組合のために電力を調達し売買すること。
契約の解除が営業活動等へ及ぼす重要な影響	当該契約の解除により、平成28年3月期第3四半期以降でエネルギー関連事業における電力売買の売上が大幅に減少する見通しであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社リミックスポイント
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 大 丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイントの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。